

東海第二発電所の 放射性物質拡散シミュレーション結果を活用した 「避難計画の実効性の検証」を すすめています

県では、東海第二発電所の避難計画の実効性を検証するため、放射性物質の拡散シミュレーションを実施いたしました。

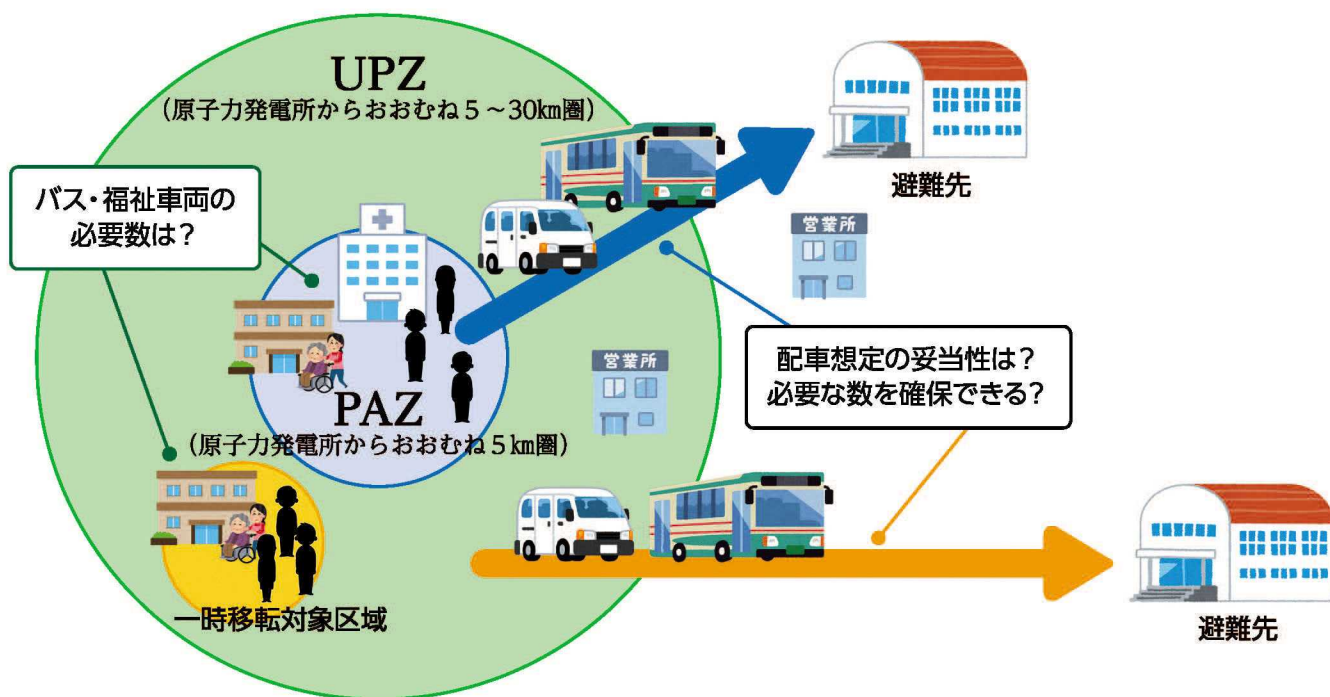
発電所から30キロメートル圏内の14市町村とともに、県民の安全・安心が確保できるよう、シミュレーション結果が示す万が一の事態であっても実効性を確保できるよう取り組んでまいります。

シミュレーションでは、最大となる避難等の人数を見込むとともに、発電所から5～30キロメートル圏内の多くの地域が屋内退避となる結果となっております。今後、避難に必要な車両の確保状況や、ライフラインの維持体制などについて検証し、検証が済んだ項目から順次、お知らせしてまいります。

主な検証項目

(1) 移動手段

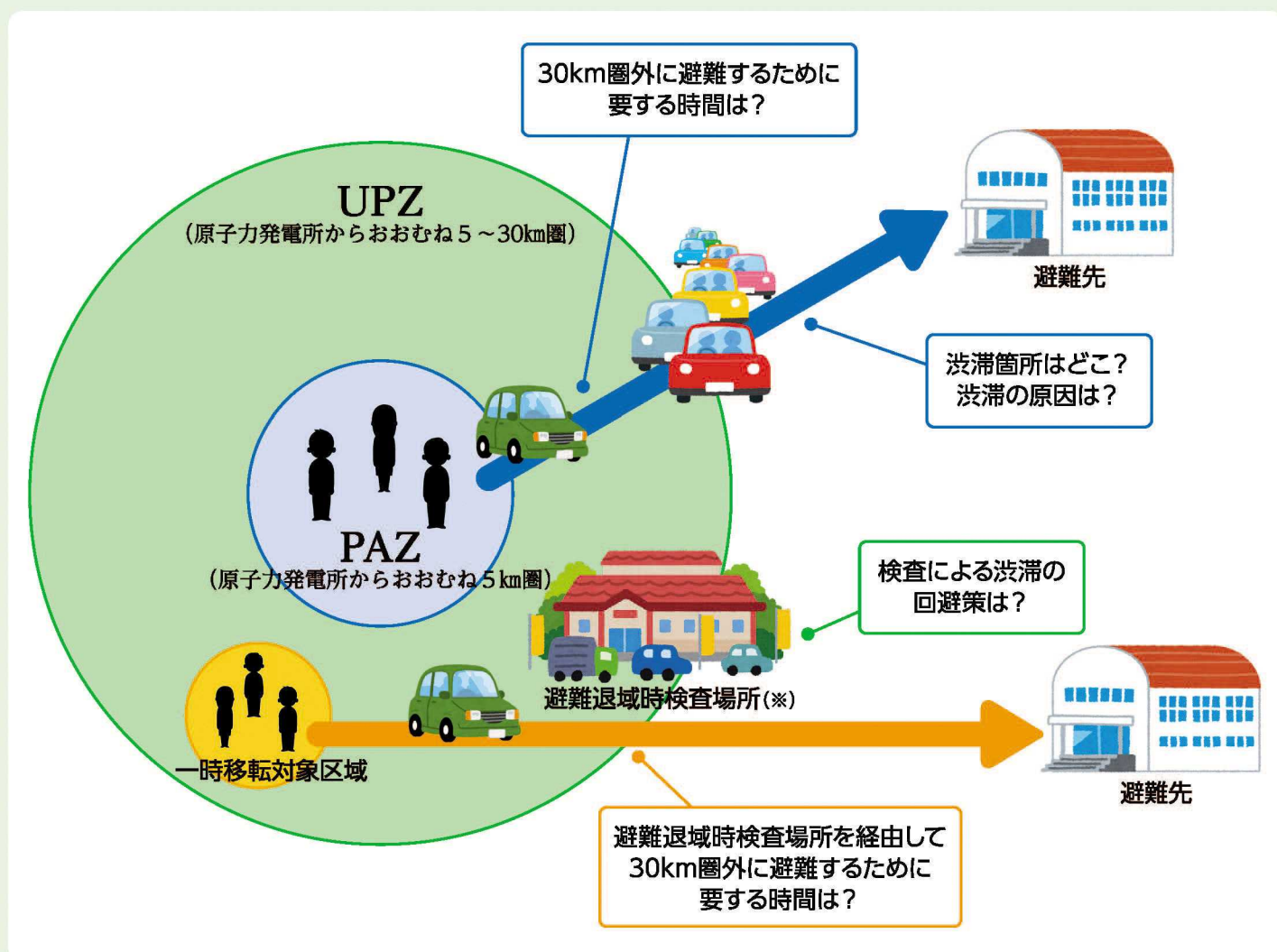
自家用車以外で避難される方の移動手段であるバスや福祉車両について、それぞれ必要とする車両数の確保が可能かどうかを検証します。



(2) 避難時間

避難や一時移転の対象エリアが、シミュレーション結果で最大と見込まれる避難等の規模と同様になった場合を想定し、PAZ内及びUPZ内の住民が30km圏外に避難するまでに要する時間を推計します。

また、これらの推計時間を踏まえ、円滑な避難の実施に支障となる要因（交通渋滞発生箇所、自主避難者等）の把握・分析を行い、円滑な避難が実施できるよう検討を進めてまいります。



※避難退域時検査とは、UPZにお住まいの方が一時移転などを行う際、避難経路上で放射性物質が車両や衣服などに付着していないか調べる検査です。

避難退域時検査訓練の様子

県では、避難退域時検査訓練を継続的に実施しており、要員の習熟と検査手順の効率化を進めております。



車両表面に放射性物質による汚染がないかを検査する様子



車両表面の汚染箇所をふき取り除染する様子



身体に放射性物質による汚染がないかを検査する様子

→見開き裏面に続きます

(3) 資機材

避難所で使用するパーティションテントや、避難退域時検査で使用するサーベイメータなどの資機材及び防災業務に従事する方（バスの運転者など）へ配布する防護資機材等について、必要数が確保できるか、また円滑な資機材搬送が可能かどうかを検証します。

必要な資機材を確保している？

(主な防護資機材)

避難所運営資機材



パーティションテント

避難退域時検査を行う際に必要となる資機材



GMサーベイメータ



NaIシンチレーション
サーベイメータ



車両用ゲート型モニタ

防災業務関係者の放射線防護のための資機材



個人線量計

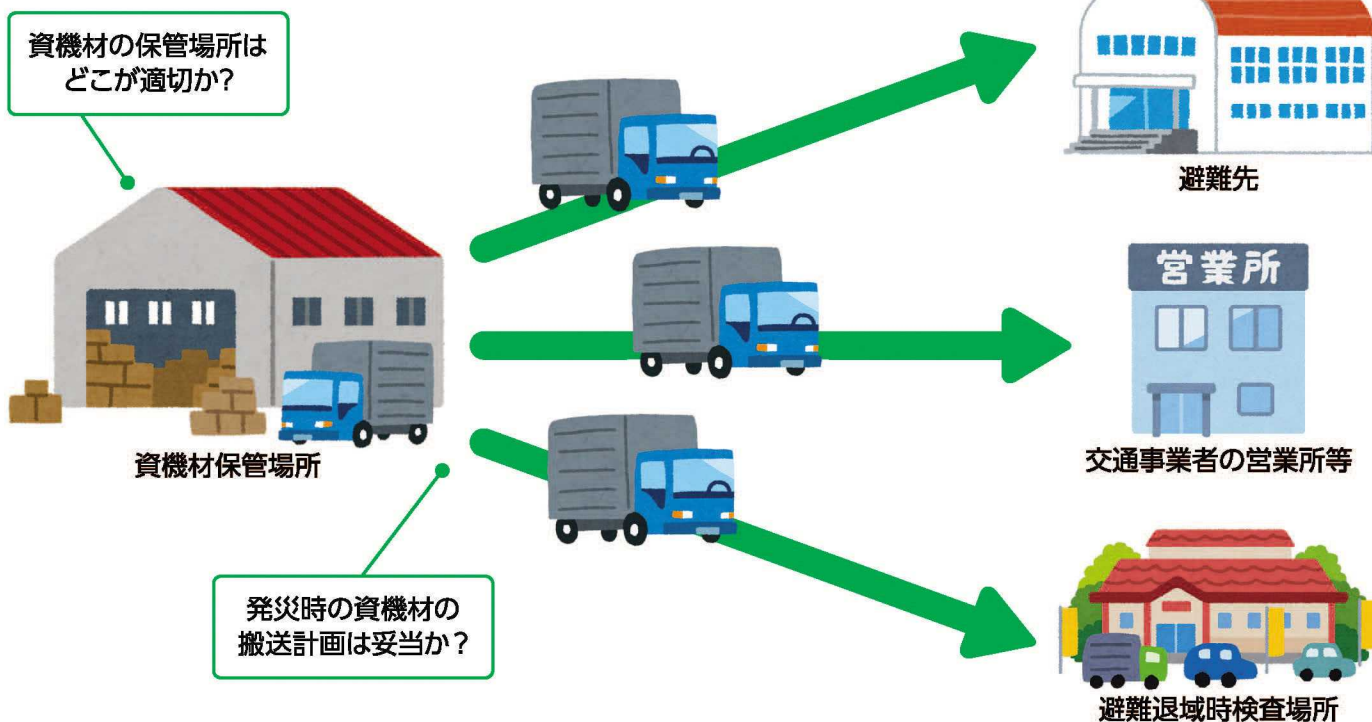


防護服



防塵マスク

(資機材搬送)



(4) 防災業務関係者

避難や一時移転を実施する際における避難行動要支援者の支援要員、安定ヨウ素剤の緊急配布要員及び避難退域時検査要員等について、必要人数の確保が可能かどうかを検証します。

支援要員数を
確保できる?



安定ヨウ素剤の
緊急配布要員を確保できる?



避難退域時検査要員を
確保できる?



(5) ライフライン

UPZ内の住民が、自宅等で屋内退避を行う際に、電気、ガス、水道などのライフラインが継続して維持することが可能かどうかを検証します。

UPZ内にお住まいの方は、万が一の原子力災害時には、放射性物質や放射線からの影響を低減するために、自宅などの建物内に「屋内退避」することとされています。

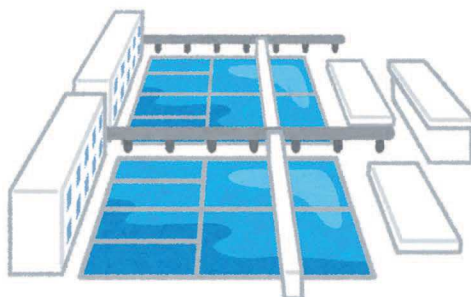
そのため、継続して屋内退避を行うためには、ライフラインの維持が必要になります。



電気・ガスは継続して
維持できる?



上・下水道は継続して
維持できる?



食料の供給体制は
確保できる?



▶ 今回の内容についてのご意見は、下記までお寄せください。

茨城県防災・危機管理部 原子力安全対策課

住所：〒310-8555 水戸市笠原町978番6 TEL: 029 (301) 2922 FAX: 029 (301) 2929

E-mail: gentai1@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県 原子力安全対策課

検索

原子力安全対策課
ホームページ

